

政令番号266 テフルトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成26年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			1.0E+3					1,019.5
2	青森県			1.1E+3					1,116.5
3	岩手県			2.5E+2					254.5
4	宮城県			1.4E+2					141.5
5	秋田県			3.5E+1					35.0
6	山形県			1.2E+2					123.5
7	福島県			1.1E+2					108.5
8	茨城県			1.7E+3					1,722.0
9	栃木県			2.3E+2					225.5
10	群馬県			3.3E+2					334.0
11	埼玉県			6.4E+2					640.0
12	千葉県			2.5E+3					2,473.0
13	東京都			6.4E+1					63.5
14	神奈川県			4.9E+2					489.0
15	新潟県			1.5E+2					145.0
16	富山県			8.0E+1					79.5
17	石川県			9.9E+1					99.0
18	福井県			2.5E+1					24.5
19	山梨県			2.5E+0					2.5
20	長野県			1.0E+2					100.5
21	岐阜県			1.1E+2					113.0
22	静岡県			8.7E+2					869.5
23	愛知県			2.3E+2					225.0
24	三重県			9.1E+1					90.5
25	滋賀県			5.7E+1					56.5
26	京都府			7.0E+1					69.5
27	大阪府			3.0E+1					30.0
28	兵庫県			9.3E+1					92.5
29	奈良県			2.2E+1					22.0
30	和歌山県			5.5E+1					55.0
31	鳥取県			8.2E+1					82.0
32	島根県			2.0E+1					20.0
33	岡山県			4.4E+1					43.5
34	広島県			7.9E+1					78.5
35	山口県			3.9E+1					39.0
36	徳島県			1.3E+2					133.0
37	香川県			3.9E+1					39.0
38	愛媛県			3.5E+1					35.0
39	高知県			7.7E+1					77.0
40	福岡県			1.7E+2					167.5
41	佐賀県			5.9E+1					59.0
42	長崎県			3.0E+2					299.0
43	熊本県			4.3E+2					434.0
44	大分県			3.3E+1					32.5
45	宮崎県			4.0E+2					401.5
46	鹿児島県			5.6E+2					558.0
47	沖縄県			2.8E+1					28.0
	全国			1.3E+4					13,347.0